

「ワット・ビット連携官民懇談会」開催要綱

1 目的

A I の利用進展や通信トラヒックの増加により、データセンターへの需要が急速に拡大しており、その整備の推進は、我が国において非常に重要な政策課題である。

総務省及び経済産業省では、これまで「デジタルインフラ（DC等）整備に関する有識者会合」を開催し、類似にわたるとりまとめ（中間とりまとめ3.0（令和6年10月））により、デジタルインフラの整備に向けた施策の早急な検討の必要性が示された。

大量の電力を必要とするデータセンターの迅速な整備を実現するためには、「GX2040 ビジョン 脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 改訂」（令和7年2月閣議決定）において示されたとおり、電力・通信インフラの効率的な整備に向け、電力と通信の効果的な連携（ワット・ビット連携）が重要である。

こうした状況を踏まえ、本懇談会は、A I 活用を通じたDXの加速、成長と脱炭素の同時実現等に向け、データセンターの整備について主に電力・通信インフラの側面から検討を行い、官民の関係者における連携・協調を推進するべく、開催する。

2 名称

本懇談会は、「ワット・ビット連携官民懇談会」と称する。

3 構成及び運営

- （1）本懇談会の構成員は、別紙のとおりとする。
- （2）本懇談会には、座長及び座長代理を置く。
- （3）座長は本懇談会を招集し、主宰する。また、座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって本懇談会を招集し、主宰する。
- （4）座長は、必要に応じて、必要と認める者を本懇談会の構成員又はオブザーバーとして追加することができる。
- （5）座長は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- （6）座長は、必要に応じて、本懇談会の下にワーキンググループを開催することができる。
- （7）ワーキンググループの構成員及び運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。
- （8）構成員は、本懇談会における情報の取扱いに関して、次の事項を遵守する。
 - ①構成員は、本懇談会で知り得た非公開の情報について、厳に秘密を保持するものとし、総務省及び経済産業省の書面による承諾なくして、第三者に開示しないこと。また、構成員を辞した後も同様とすること。
 - ②構成員は、本懇談会で知り得た非公開情報に基づく活動を行わないこと。
- （9）その他、本懇談会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

4 議事・資料等の扱い

- （1）本懇談会は、原則として非公開とする。
- （2）本懇談会で使用した資料については、原則として、総務省及び経済産業省のウェブサイトに掲載し公開する。ただし、公開することにより、当事者又は第三者の利益及び公共の利益を害するおそれがある場合その他座長が必要と認める場合については、

非公開とする。

- (3) 本懇談会の会議については、議事概要を作成し、総務省及び経済産業省のウェブサイトに掲載し、公開する。

5 その他

本懇談会の庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課、経済産業省 GX グループ脱炭素成長型経済構造移行投資促進課、商務情報政策局情報産業課及び資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課が行うものとする。

(別 紙)

「ワット・ビット連携官民懇談会」構成員

(敬称略・五十音順)

【構成員】

(座長代理)	尾家 祐二	九州工業大学名誉教授
	大山 力	電力広域的運営推進機関理事長
	岡本 浩	東京電力パワーグリッド株式会社 取締役副社長執行役員最高技術責任者
	川添 雄彦	日本電信電話株式会社代表取締役副社長 副社長執行役員
	田中 邦裕	特定非営利活動法人日本データセンター協会理事長
	松田 浩路	KDDI 株式会社取締役執行役員常務
	宮川 潤一	ソフトバンク株式会社代表取締役社長執行役員兼 CEO
(座長)	村井 純	慶應義塾大学教授
	山本 竜太郎	送配電網協議会理事・事務局長

【オブザーバー】

デジタル庁戦略・組織グループ
文部科学省研究振興局参事官（情報担当）
環境省大臣官房地域政策課
環境省地球環境局地球温暖化対策課